

**令和7年第2回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和7年第2回土岐市教育委員会定例会会議録

議事日程

令和7年2月21日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和7年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第2号 専決処分の報告及び承認について
 - 専第1号 市職員の人事異動について
- 日程第4 議第3号 専決処分の報告及び承認について
 - 専第2号 令和6年度土岐市一般会計補正予算（第8号）のうち教育費に係る予算について
- 日程第5 議第4号 専決処分の報告及び承認について
 - 専第3号 令和7年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について
- 日程第6 報第3号 令和6年度土岐市教育文化賞の授与について
- 日程第7 教育長報告

本日の出席者

教 育 長
委 員 員 員
委 員 員 員
委 員

長谷川 広和
大橋廣
加藤幸代
大野良子
鈴木久美子

説明のため出席した職員

事務局長心得兼教育総務課長
教育次長兼学校教育課長兼
教育研究所長兼教育支援センター所長
給食センター所長兼庶務係長
教育総務課課長補佐兼教育総務係長
学校教育課課長補佐兼学校教育係長

加藤貴史
西尾実
林孝子
柾岡真弓子
西尾新

- ・会議の傍聴人 なし
- ・会議に遅参した者 なし
- ・会議の公開、非公開の状況 公開
- ・教育長報告 あり

場所 市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

事務局長心得兼教育総務課長

加藤貴史

開会 午後3時00分

長谷川教育長

只今より令和7年第2回教育委員会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくし
から、大橋 廣委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和7年第1回土岐市教育委員会定例会会議録
の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

教育長

次に、日程第3 議第2号 専決処分の報告及び承認について
専第1号 市職員の人事異動について を 議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤事務局長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第2号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり承
認することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第2号議案 については、原案のとおり承
認することに決しました。

次に、日程第4 議第3号 専決処分の報告及び承認について
専第2号 令和6年度土岐市一般会計補正予算（第8号）のうち
教育費に係る予算について を 議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤事務局長

『説明』

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

大橋委員

リースで設置するとなると毎年リース料を支払う形になるのですか。

事務局長

はい。リースの場合は10年契約で分割払いするような形となります。

大橋委員

他の施設でリース方式で取り付けている事例はありますか。

事務局長

道路にある街灯についてリース方式にて取り付けを行い、現在リース代を支出している事例があります。

教育長

学校以外の公共施設についてもリース方式にて照明器具を取り換えていく予定となっています。

大橋委員

電気代は減る見込みですか。

事務局長

教室、廊下にある多くの蛍光灯がLEDに変わるので減額としては大きいと考えます。

大橋委員

寄附金についての使い道は特定での指定がありますか。

事務局長

社会教育事業、スポーツ振興事業に活用させてもらうものとなります。

鈴木委員

今回補正で照明器具取替工事を予算化したのは何故ですか。

事務局長

文科省の方が、学校改善交付金の補正を組んだ関係で、補助申請したところ採択されましたので補正にて予算化したものとなります。補助割合は1/3となるものです。

鈴木委員

照明器具を取り換える順番はどのように決められたのですか。

事務局長

校舎の建設年度の古いほうから優先的に交換します。ただし、大規模改修を行った学校については後になるようにしてあります。

教育長

ほかに質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第3号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第3号議案 については、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第5 議第4号 専決処分の報告及び承認について専第3号 令和7年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について を 議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤事務局長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

鈴木委員

部活動地域移行事業について増額されていますが、どういった理由でしょうか。

事務局長

今年度より地域クラブ団体に活動費や指導者報酬という形で、補助金を交付していますが、今年度の交付は20団体の見込みで予算化していました。しかし、実際には予算の見込みより多くの登録がありましたので、来年度は30団体分の補助金を見込んで増額したためです。

鈴木委員

1団体あたりどれくらいの補助が支給されるのですか。

事務局長

クラブ活動費、指導者報酬など1団体あたり13万8千円が上限で予算の範囲で支給しています。

大橋委員

何団体登録がありますか。

西尾次長

現在、クラブ団体数としては40クラブありますが、補助金の申請がない団体もあります。

大橋委員

今までなかったようなクラブ活動も増えているようで大変良いと思います。特別なクラブはありますか。

西尾次長

ブラジリアン柔術やウェイトリフティングがあります。なお、来月に小学6年生を対象としたクラブ活動の見学会を実施します。

大野委員

土岐市の地域移行の取組みは県内でも進んでいると聞いています。とても良いと思います。

泉州小学校プール授業の民間委託というのはバスを使ってスマーミングスクールまで出向いて授業を行うというものでしょうか。

西尾次長

泉州小学校のプールが現在使えなくなってしまい、改修に多額の費用を要することになってしまいました。授業をなくすわけにはいかないので、外部委託のモデル事業として取り組もうとするもので、全校の児童が5回は授業を受けられるよう予算化しています。これから、小学校の方にも周知をかけて説明をしていこうと考えています。

大野委員

今後、他の学校もプールが壊れたら委託という形になるのでしょうか。

教育長

泉州小の委託事業を検証しながら、他校もプールが利用不可となるようであれば取り組む方向になると考えています。

教育長

ほかに質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第4号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第4号議案 については、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第6 報第3号 令和6年度土岐市教育文化賞の授与について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

西尾教育次長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑討論を終結いたします。

それでは、報第3号 令和6年度土岐市教育文化賞の授与については、ご承知おきいただきますようお願ひいたします。

教育長

次に、日程第7 教育長報告をいたします。

はじめに、土岐市の功労者表彰並びに70周年記念セレモニーのご出席ありがとうございました。司会者や少年少女合唱団の子たち、それから未来につなぐメッセージということで児童会生徒会の子たちが前面に出て活躍をしていただけ、彼ら彼女らがこれから土岐市を担っていくというような思いをつなげる機会ができたと思います。

次に、滋賀県の余呉小中学校の視察の際は、どうもありがとうございました。現段階で言うと濃南小中があの規模となるわけですが、5年経てば同じような学校も出てくるだろうということを思いますので、委員の皆さんを感じられたことをご意見いただければありがたく思います。

次に、今月を中心に、食育マイスターの表彰で小学校を伺いました。6年生が栄養教諭の先生に栄養も含めて指導を受けて、メニューを保護者の方と一緒に考えたうえで、給食のメニュー表を作って提出してくれるのですが、旬の食材や地域の食材とか、栄養のバランスや給食のネーミングまで本当によく考えられておりまして、と

ても素敵な取組みだと思っています。加えて、給食センターからも栄養教諭の先生が来ていただけるので、普段から作っている先生の顔を見ることで、作り手側にも思いを馳せられるいい取組みだと思いますので、これからも大事にしていきたいと思っています。

次に、入試の件についてですが、先ほど新聞の記事をご覧になられたと思いますが、現状を見ていただくと、一番最たるものは、多治見高校の状況として、定員 200 人のところを締め切ったところで 149 人の志願ということで、50 人以上空いてしまっている状況です。公立高校は 0.96 倍ということで、1 倍に達していないところが大半で、土岐紅陵高校、土岐商業も定員を満たしていないような状況です。最終的な出願状況はまだ分かりませんが、昨年度の 3 回目に実施した進路希望調査と、今年度の 3 回目に実施した進路希望調査を見ると、土岐市内の状況では、昨年度私学を希望している子が約 16 % に対し、今年度は 19 % ということで、私学希望者が増えていることが一つの特徴です。もう一つは、通信課程を選ぶ子が昨年度は 4.3 %、今年度は 8.2 % ということで、倍増しているということです。全国的に一番多いのは愛知県らしいですが、その次が岐阜県ではないかと言われておりますて、特に東濃地区は、さまざまな通信制の学校もあることから、高い傾向があるようと思われます。通信も含めて、子供たちが居場所を見つけて、適切な就学をしていくところに意識を向けていかなければならぬと思っています。

次に、人事の件で報告させていただきます。濃南小中学校ですが、規模的には小学校 76 人、中学校 42 人ということで、今 118 人が在籍していますが、一貫教育の推進をして、ちょうど 5 年という節目を迎えました。これまで加配ということで、プラスで副校長という立場の方を配置していただいているのですけど、これを副校長ではなく、子どもたちに教科を教える先生を 1 人増やしてもらい、副校長のポストは廃止するという形で進めていきたいと思っております。また、職員室が現在一緒にあるので、事務職員の 2 人は必要ないため、小中両方の職員を 1 人の事務職員で見ることになります。土岐市は事務職員を 1 人余分につけていただいているので、ヘルプをしながら進めていくというような形でいきますので、ご承知おきいただければと思います。

最後に、県の教育長会の話題となります。教員がいないということの話題が多くなっています。休まれると、その代わりの先生が

いないというのが現実に起きているようで、最たるもののは岐阜市内のある学校では産休なども含めて、4人の先生が途中でいなくなってしまい、教務、生徒指導はもちろんですが、教頭先生まで担任に入って、学校を運営しているような状況で、更に工夫するならば、二つの学級を重ねて、1人の先生が複数のクラスを見て授業するといったこともやらないと、もう回っていかないというような話になっています。もう一つ話題になったのは、最近の若い先生方の価値観が変わってきて、子供たちのためにという考えがなかなか通じず、転職で夏休みぐらいに辞めてしまう人が増えているということです。例えば、「今のこの歳でワーキングホリデーに行かない、海外に行く機会が僕にはないです。」と言って、子供たちの担任をそっちのけにして外国へ行ってしまう先生方が出てきてしまっているため、こんなに教員が足りないという話になっているようです。そう考えると、何とか子供たちと関わる中でやりがいや楽しさを見つけてもらわなければならぬと思うのですが、今、土岐市の初任者4人は元気にやっておりましき、土岐市の先生方は頑張っていたいているので、ありがたいと思っているところです。

いろいろ報告しましたが、また、協議会の中で、ご意見をいただければというふうに思います。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和7年第2回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午後3時50分